

第 1 章

言語活動の充実について

(1) 言語活動の充実に関する基本的な考え方

(文部科学省)

ア 学習指導要領における言語活動

知識基盤社会の到来や、グローバル化の進展など急速に社会が変化する中、時代を担う子どもたちには、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて判断することや他者と切磋琢磨しつつ異なる文化や歴史に立脚する人々との共存を図ることなど、変化に対応する能力や資質が一層求められています。

一方、学力調査の結果などから、我が国の子どもたちには、思考力・判断力・表現力等に課題がみられます。

中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）においては、学習指導要領の改訂に当たって充実すべき重要事項の第 1 として言語活動の充実が挙げられ、各教科等を貫く重要な改善の視点が示されています。

また、学習指導要領では、言語に関する能力を育成する中核的な国語科において、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動が例示されています。

国語科以外の各教科等においても、教科等の特質に応じた言語活動の充実について記述されています。

イ 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動

平成 25 年度全国学力・学習状況調査の結果の全体的な状況については、改善状況が見られたものがありますが、これまでの調査でみられた課題と同様、「具体的な言語活動の中で、基礎的・基本的な知識・技能を適切に使うことに課題がある。表現した内容を客観的に見直して、よりよくすることに課題がある。」ことが報告されています。

このように、学力に関する調査の結果により、我が国の子どもたちの思考力・判断力・表現力等には依然課題があります。また、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力や多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）などの育成・習得が求められています。

平成 20 年答申において、思考力・判断力・表現力等を育むためには、次のような学習活動が重要であるとしています。

体験から感じ取ったことを表現する

事実を正確に理解し伝達する

概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

情報を分析・評価し、論述する

課題について、構想を立て、実践し、評価・改善する

互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

これらの学習基盤となるものは、数式等を含む広い意味での言語であり、言語を通じた学習活動を充実することにより「思考力・判断力・表現力等」の育成が効果的に図られます。

ウ 言語の役割を踏まえた言語活動の充実

文部科学省の「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力・判断力・表現力等の育成に向けて～【中学校版】」には、言語の役割を踏まえた言語活動の指導の在り方と留意点について以下のように整理されています。

知的活動（論理や思考）に関すること

事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝える

事実等を解釈するとともに、考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させる

コミュニケーションや感性・情緒に関すること

コミュニケーションは、人々の共同生活を豊かなものにするため、個々人が他者との対話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重していくようにする

感性や情緒を育み、人間関係が豊かなものとなるよう、体験したことや事象との関わり、人間関係、所属する文化の中で感じたことを言葉にしたり、それらの言葉を交流したりする

エ 学習評価と言語活動

文部科学省では、平成 22 年 5 月に、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の在り方を示しています。

つまり、各教科の内容等に即して思考・判断したことを表現する活動と一体的に評価する観点を設置することとし、観点別学習状況調査の観点については、従来の「思考・判断」を「思考・判断・表現」と改めることにしています。この、「思考・判断・表現」の観点については、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、各教科の内容等に即して思考・判断したことを、説明、論述、討論等といった言語活動等を通じて、思考・判断の過程を含めて評価するものであることに留意する必要があるとされています。

目標に準拠した評価を確実に実施するためには、各教科の目標だけでなく、領域や内容項目レベルの学習指導のねらいが明確になっている必要があります。

オ 評価方法の工夫改善について

生徒の学習状況を適切に評価し、その評価を指導に生かすためには、多様な評価を行い、多くの情報を得ることが重要です。そのためには、各教科の学習活動の特質、評価の観点や評価規準、評価の場面や生徒の発達段階に応じて、観察、生徒との対話、ノート、ワークシート、学習カード、作品、レポート、ペーパーテスト、質問用紙、面接などの様々な評価方法の中から、その場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択していくことが必要です。

また、生徒による自己評価や生徒同士の相互評価を工夫することも考えられます。

授業改善のための評価は、日常的に行うことが重要ですが、指導後の生徒の状況を記録するためには、単元等のある程度長い区切りで「おおむね満足できる」状況に等にあるかどうかを評価することが求められます。

(2) 大阪市教育委員会の取組

大阪市教育委員会では、思考力・判断力・表現力等の基盤となる読解、記述、コミュニケーション（報告や発表・討論等）といった多様な言語活動を学習活動に取り入れ、小・中学校9年間を見通した言語活動の充実を図る授業改善を進めております。

そのため、全ての教科等における言語活動の充実を図る指導方法の検討を行い、実践事例集の配付や研修会の開催など教材の効果的な活用や指導力の向上に向けた取組の充実を図っています。

平成 20 年 4 月より 3 年間にわたり、言語力向上研究委員会（小学校）を設置し、実践事例集等の発行・活用を進めてきました。

「言語力向上のための実践事例集」	小学校 1 . 2 年用	(H . 21 . 3)
「言語力向上のための実践事例集」	小学校 3 . 4 年用	(H . 22 . 3)
「言語力向上のための実践事例集」	小学校 5 . 6 年用	(H . 22 . 9)
「言語力向上のためのワークシート集」	小学校 1 . 2 年用	(H . 21 . 3)
「言語力向上のためのワークシート集」	小学校 3 . 4 年用	(H . 22 . 3)
「言語力向上のためのワークシート集」	小学校 5 . 6 年用	(H . 22 . 9)
「言語力向上のための実践事例集・ワークシート集追加版」		(H . 23 . 3)

平成 23 年 4 月からは言語活動推進委員会（中学校）を設置し、平成 25 年度までの 3 年間にわたり、全ての教科等における言語活動の充実を図る指導方法の検討を行い、実践事例集の配布や研修会の開催等、教材の効果的な活用や指導力の向上に向け取り組みました。

「言語活動の充実を図る実践事例集	中学校 P A R T	」 (H . 24 . 3)
「言語活動の充実を図る実践事例集	中学校 P A R T	」 (H . 25 . 3)
「言語活動の充実を図る実践事例集	中学校 P A R T	」 (H . 26 . 3)

大阪市教育委員会では、平成 23 年 3 月大阪市教育振興基本計画に沿って、年度ごとに「教育委員会事務局運営方針」を策定し、施策を進めております。

教育効果が見込まれるカリキュラムの開発・普及を推進するため、大学や企業等の外部の協力を得ながら、モデル校での実施などの実証研究を行い、成果や課題を検証します。

言語力や論理的思考能力の育成を図るため、「言語力等の育成を図るためのモデル校の設置・検証」を、25 年度より 3 年間にわたり取組を進めております。

(3) 大阪市が進める「言語活動の充実」

